

試験申込み

税理士試験

◆本マニュアルでは、

【税理士試験の受験申込みのみ】を行う場合

の申請の流れについて取り扱っています。

※「学識、資格又は職歴による試験の免除」及び「研究の認定（※平成14年4月1日以降大学院修士課程進学者）」を申請する場合は**別マニュアル**となっておりますのでご留意ください。

本マニュアルのみならず、**【税理士試験受験案内】**も合わせて必ずご確認ください。

目次

1. 税理士試験申込みについて	2P
2. 申込内容の登録 (Step1)	
1. 区分選択	3P～4P
1. 申請内容の入力	5P～7P
2. 申請区分の入力	7P～10P
2. 必要書類アップロード	
1. 受験資格を有することを証する書面	11P
3. 受験地選択	12P
4. 住所の入力	12P
5. 顔写真アップロード	13P
6. 申込内容の登録完了	14P
3. 申込内容の審査 (Step2)	
1. 審査待ち	15P
2. 承認	15P
3. 審査済 (要ファイル再提出)	16P
4. 棄却	17P
4. 手数料貼付台紙の郵送 (Step3)	18P～19P
5. 申込完了後の流れ (受験票について)	20P～21P
6. 申込完了後の流れ (試験結果の通知)	22P

税理士試験受験案内を必ず合わせて確認してください。

【受験案内 (国税庁HP)】

<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/shikenkekka/annai.htm>

1. 税理士試験申込みについて

税理士試験のWEB申込みは、マイページ内の[試験申込申請]から手続きを進めます。



WEB申込みは、大きく分けて以下の3つのステップで完了します。

現在のステップでの手続きが完了すると、次のステップが利用可能になります。

ステップ	概要
Step.1 申込内容の登録	受験区分、科目の選択、顔写真および必要書類のアップロードを行います。
Step.2 申込内容の審査	提出内容について、国税審議会事務局または各国税局にて審査が行われます。不備がある場合はマイページやメールにて通知されます。
Step.3 手数料貼付台紙の郵送	手数料貼付台紙をダウンロードし、受験手数料（認定手数料）を納付します。

申込手続きは、申請パターンによって申請画面の表示内容や必要書類が異なります。

・受験申込みのみ行う場合（本マニュアル）

- 合格・免除情報あり
- 合格・免除情報なし

・受験申込みと一部科目免除申請を同時に行う場合

- 税理士試験免除申請（マニュアル「試験申込み（一部科目免除申請）」を参照）
- 研究認定申請（マニュアル「試験申込み（一部科目免除（研究認定）申請）」を参照）

次ページより、ご自身の申込内容に応じた申請パターンをご確認の上、申込手続きを進めてください。

2. 申込内容の登録（Step 1）

- 1 試験情報を十分に確認した上で、[申込内容を登録する]を押下します。
続いて[留意事項]が表示されますので、記載されたURLから受験案内をよく読み、
[同意する]へ進んでください。

試験情報	
試験名	令和8年度（第76回）税理士試験
申込期間	令和8年4月20日(月) 10時00分～ 令和8年5月8日(金)
受験票公開日時	令和8年7月1日(水) 10時00分
試験日程	2026年08月04日(火)～2026年08月06日(木) ※試験日
結果公開日時	令和8年

留意事項

申請される場合には、必ず受験案内を読んだ上でお申し込みください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/zeishni/zeishnshiker/shiker/ke/anna.html>

キャンセル **同意する**

- 2 続いて[申込内容の登録]画面が表示されますので、上から順に必要な事項を入力してください。すべての項目の入力が完了すると、申込内容の登録が完了します。

試験申込申請 > 申込内容の登録

令和8年度（第76回）税理士試験

⚠ 申込内容を入力してください。

全ての入力が完了しましたら、ページ下部の「登録完了」ボタンが押せるようになります。

2.1. 区分選択

申請区分、受験区分、職業区分、学歴区分を選択します。

※一度登録すると、次回以降は前回入力した内容が反映された状態で表示されます。

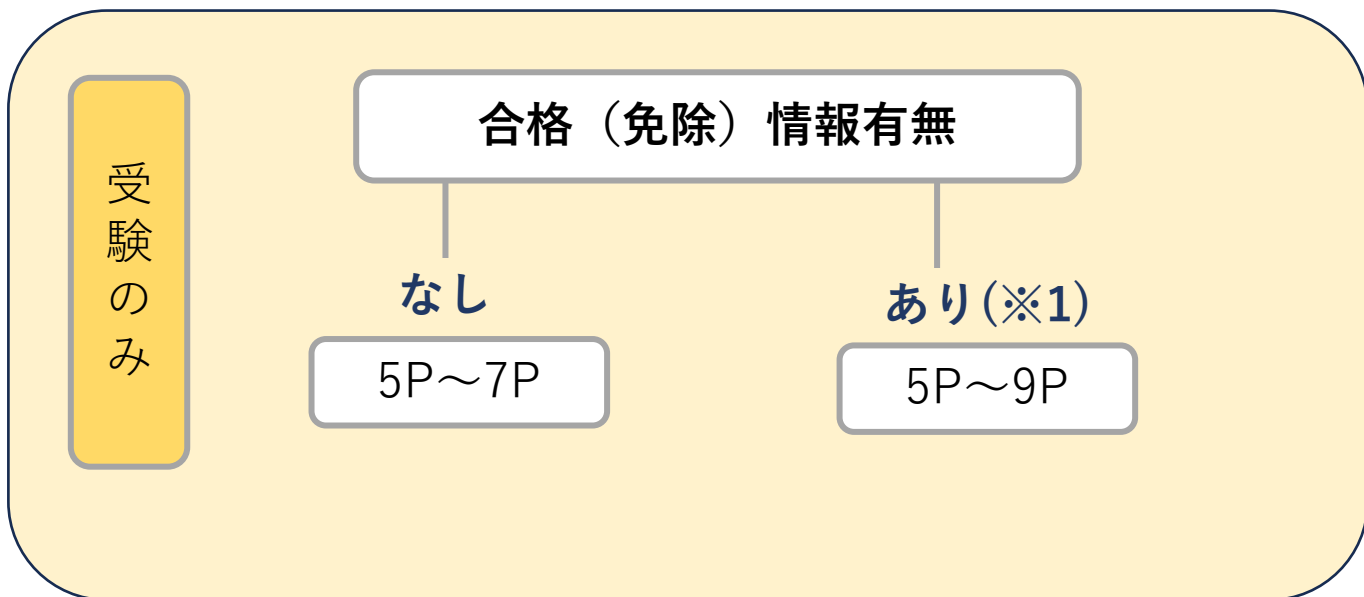
1 区分を選択してください。 **必須**

申請区分
受験申込み等区分
職業区分
学歴区分

選択する ← 入力はこちらから

2. 申込内容の登録 (Step 1)

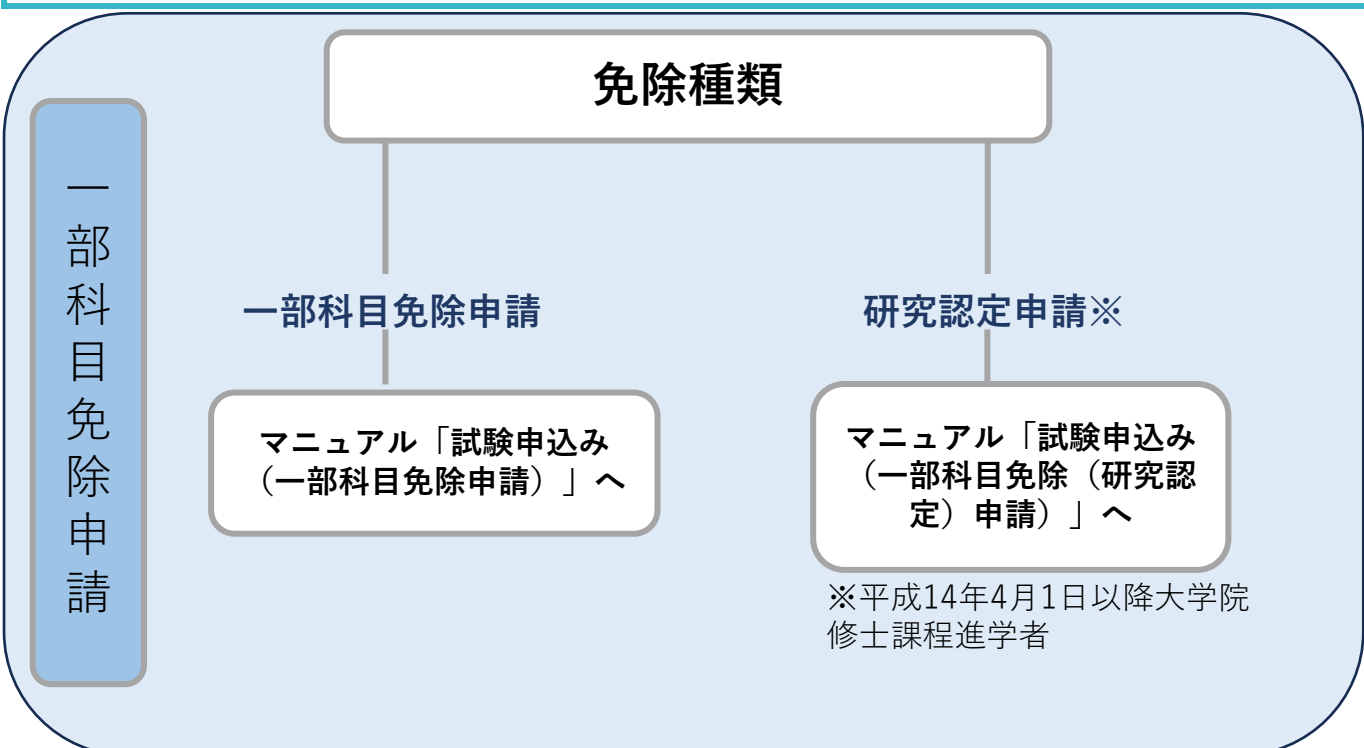
ご自身の状況に該当する区分を確認の上、各手続きの案内ページより申請を進めてください。



POINT

※1 合格(免除)情報をお持ちの方

一部科目合格(免除)通知番号を入力しますので、**税理士試験結果等通知書や証明書等**をお手元にご用意の上、申請を進めてください。入力がない場合は合格済科目、免除済科目の入力を行うことができず、過去の合格(免除)情報との紐づけが行われません(新規受験者として取り扱われます。)



2. 申込内容の登録（Step 1）

受験のみを申し込む方はこちらから

2.1.1 申請内容の入力

1 申請内容の選択

申請内容を選択してください。

申請内容

必須 ※「試験申込申請」は、今回の税理士試験において、受験のみを行う申請です。受験のみならず、学識、資格又は職歴による試験の免除も併せて申請される場合には、「一部科目免除申請」を選択してください。

試験申込申請 一部科目免除申請

✓

・申請内容

今回の試験において、**受験のみ**を行う場合は[**試験申込申請**]を選択してください。

（※試験申込申請以外に、学識、資格又は職歴による試験の免除及び研究認定申請も併せて申請する場合は[**一部科目免除申請**]を選択してください。）

一部科目免除申請の手順は、申請の内容によってマニュアル「試験申込み（一部科目免除申請）」又はマニュアル「試験申込み（一部科目免除（研究認定）申請）」をご参照ください。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

2 通知番号の入力 (すでに免除番号・合格番号をお持ちの方のみ)

お持ちの通知番号を入力してください。

一部科目合格通知番号	任意	記入例: 123456
一部科目免除通知番号	任意	記入例: 12345
科目「富裕税」合格	任意	※過去の試験で富裕税に合格している場合は、合格済みにチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 合格済み
科目「物品税」合格	任意	※過去の試験で物品税に合格している場合は、合格済みにチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 合格済み
氏名 (カナ) 確認	任意	※通知番号を入力の方 「一部科目合格通知番号」又は「一部科目免除通知番号」を入力の方で、通知書に記載の氏名 (フリガナ) がマイページにご登録の氏名 (フリガナ) と異なる方は、「一致しない」を選択してください。 <input type="checkbox"/> 一致しない

・一部科目免除通知番号、一部科目合格通知番号

番号をお持ちの方は必ず入力してください。入力がない場合、過去の合格 (免除) 科目の入力を行うことができません。

・科目「富裕税」合格、科目「物品税」合格

過去に「富裕税」もしくは「物品税」に合格している場合は、こちらのチェックボックスにチェックを入れてください。

・氏名 (カナ) 確認

通知番号を入力した方で、通知書に記載の氏名 (フリガナ) がマイページに登録されている氏名 (フリガナ) と異なる場合は、[一致しない]にチェックを入れ、通知書に記載の氏名 (カナ) を入力してください。試験申込時に改姓の手続きが可能です。

POINT

・一部科目免除通知番号、一部科目合格通知番号を入力してエラーとなる場合

- ①番号の入力誤りがないか今一度ご確認ください。
- ②過去に一部科目合格通知番号統合願を提出された場合、一部科目合格番号がお手元の結果等通知書の番号と異なっている場合があります。
- ③最後に受験した際の氏名とマイページ登録の氏名が異なっていないか今一度ご確認ください。改姓・改名された場合は、[一致しない]にチェックを入れ、過去の氏名を「通知書の氏名 (カナ)」欄に入力してください。
- ④上記対応でもエラーが解消できない場合は、国税審議会事務局までお問合せください。

・過去に合格科目又は免除科目がある場合で通知番号が不明な場合

過去の税理士試験結果等通知書を紛失し、一部科目合格番号又は一部科目免除番号が不明な場合は必ず[受験案内](#)記載の期限までに証明願の提出をお願いいたします。

※期限までに証明書の請求がない場合、試験申込期間内に証明書の発行ができません。

※一部科目合格番号又は一部科目免除番号は電話での照会には一切応じられません。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

3 職業・学歴区分の入力

該当する区分を選択してください。

職業区分	必須	1: 公務員	✓
学歴区分	必須	1: 大学(院)卒(大学院在院中を含む)	✓

・職業区分

選択肢の中から該当する職業を選択してください。

・学歴区分

選択肢の中から該当する学歴を選択してください。

4 入力内容を確認し[次へ]を押下

2.1.2. 申請区分の入力

申請をしたい科目についてプルダウンリストから申請区分を選択してください。

合格済、免除申請済の科目についても該当する区分を選択してください。

申請区分の一覧は次のページを参照してください。

会計学	
簿記論	任意 選択してください
財務諸表論	任意 選択してください
税法 (国税)	
所得税法	任意 選択してください
法人税法	任意 選択してください
相続税法	任意 選択してください
消費税法 ※1 (※1どちらか一科目のみ)	任意 選択してください
酒税法 ※1	任意 選択してください
国税徴収法	任意 選択してください
税法 (地方税)	
住民税 ※2 (※2どちらか一科目のみ)	任意 選択してください
事業税 ※2	任意 選択してください
固定資産税	任意 選択してください

2. 申込内容の登録 (Step 1)

2.1.2. 申請区分の入力

・申請区分について

申請区分は次のとおりです。申込内容によって選択可能な選択肢がプルダウンリストに表示されます（選択できない区分はプルダウンリストに表示されません。）

- 1：受験申込
- 2：合格済科目
- 3：大学教授等により税理士試験の免除を申請するものもしくは過去に免除決定されたもの
- 4：学位取得により税理士試験の免除を申請するものもしくは過去に免除決定されたもの
- 5：公認会計士試験論文式試験（会計学）合格または会計士補等により税理士試験の免除を申請するものもしくは過去に免除決定されたもの
- 6：国税職員の税務職歴により税理士試験の免除を申請するものもしくは過去に免除決定されたもの
- 7：地方税職員の税務職歴により税理士試験の免除を申請するものもしくは過去に免除決定されたもの
- 8：合格していて免除（合格）を申請しないもの
- A：研究の認定を申請するもの
- B：過去に研究の認定を受けたもの

POINT

◆[8：合格していて免除(合格)申請をしないもの]について

すでに合格（免除）済みの科目とは別の科目を受験し、5科目合格を満たしたい場合に設定してください。ここで「8」を設定した科目は、今回の受験申請において合格判定対象外となります。

※簿記・財務諸表論では「8」の選択はできません。

※税法の選択必須科目（所得税・法人税）については、どちらか一方のみ「8」の選択が可能です。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

各パターンごとの受験区分表示例(試験申込申請)

・前画面で免除番号・合格番号を入力していない場合

簿記論	(必須科目)	任意	1: 受験申込
財務諸表論	(必須科目)	任意	1: 受験申込

すべての科目に[1: 受験申込]のみ表示されます。

受験したい科目について[1]を選択してください。

・前画面で免除番号を入力しているかつ合格番号を入力していない場合

簿記論	(必須科目)	任意	選択してください
財務諸表論	(必須科目)	任意	選択してください
税法 (国税)		任意	1: 受験申込
		任意	3: 大学教授等
		任意	4: 学位取得者
所得税法	(選択必須)	任意	5: 公認会計士試験(会計学)合格者又は会計士補等

[1: 受験申込]

[3~7: 免除事由]

が表示されます。

受験したい科目は[1]

過去に免除決定を受けた科目は[3~7]

※[3~7(科目によって異なる)の免除の種類]
を選択します。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

・前画面で合格番号を入力しているかつ免除番号を入力していない場合

会計学		
簿記論 (必須科目)	任意	選択してください
財務諸表論 (必須科目)	任意	選択してください
税法 (国税)		
所得税法 (選択必須)	任意	1: 受験申込 2: 合格済科目 B: 過去に研究の認定を受けたもの
法人税法 (選択必須)	任意	選択してください
相続税法	任意	選択してください

税法 (国税)		
所得税法 (選択必須)	任意	選択してください
法人税法 (選択必須)	任意	1: 受験申込 2: 合格済科目 8: 合格していて免除(合格)申請をしないもの B: 過去に研究の認定を受けたもの
相続税法	任意	
消費税法 (※1どちらか一科目のみ)	任意	

合格情報が確認できた場合、選択肢に

[1: 受験申込]

[2: 合格済科目]

[B: 過去に研究の認定を受けたもの]

[8: 合格していて免除(合格)申請をしないもの]

が表示されます。

受験したい科目は[1]

合格済の科目は[2]

研究認定済の科目は[B]

合格済だが今回申請をしない科目は「8」

を選択します。

・前画面で免除番号を入力しているかつ合格番号を入力している場合

会計学		
簿記論 (必須科目)	任意	選択してください
財務諸表論 (必須科目)	任意	選択してください
税法 (国税)		
所得税法 (選択必須)	任意	1: 受験申込 2: 合格済科目 3: 大学教授等
法人税法 (選択必須)	任意	4: 学位取得者 5: 公認会計士試験(会計学)合格者又は会計士補等 B: 過去に研究の認定を受けたもの

税法 (国税)		
所得税法 (選択必須)	任意	1: 受験申込 2: 合格済科目 3: 大学教授等 4: 学位取得者 6: 国税職員 7: 地方税職員
法人税法 (選択必須)	任意	
相続税法	任意	
消費税法 (※1どちらか一科目のみ)	任意	
酒税法 ※1	任意	8: 合格していて免除(合格)申請をしないもの B: 過去に研究の認定を受けたもの

免除・合格情報が確認できた場合、選択肢に

[1: 受験申込]

[2: 合格済科目]

[3~7(科目によって異なる)の免除の種類]

[B: 過去に研究の認定を受けたもの]

[8: 合格していて免除(合格)申請をしないもの]

が表示されます。

受験したい科目は[1]

合格済の科目は[2]

過去に免除決定を受けた科目は[3~7]

※[3~7(科目によって異なる)の免除の種類]

研究認定済の科目は[B]

合格済だが今回申請をしない科目は「8」

を選択します。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

2.2. 必要書類アップロード

受験申込みに必要な書類をアップロードしてください。

アップロードされた書類は、受験地を管轄する国税局等にて審査されます。

2.2.1. 受験資格を有することを証する書面

2 受験資格を有することを証する書面をアップロードしてください。 **必須**

令和4年度までの受験歴有無

受験資格 選択してください

入力する ← 入力はこちらから

1 [入力する] ボタンから、アップロード画面へ遷移します。

前回までに受験申し込みをしたことの有無

該当する受験資格を選択してください。

前回までに受験申し込みをしたことの有無 **必須** ※税理士試験受験案内4ページの別記1イを参照し、提出する書面を有している方はありを選択してください。

あり なし

税理士試験受験案内4ページに記載の提出書面 **必須** (ファイル形式: jpg・png・pdf)

📎 ファイル選択

受験資格を選択してください。 **必須** 選択してください。 *****
リスト内の項目を選択してください。

2 前回までに受験申し込みをしたことの有無について「あり」を選択し、税理士試験受験案内4ページ以降に記載の提出書面をアップロードの上、受験資格は**当初受験したときの受験資格**を選択してください。

初めて税理士試験を受験する場合または新規受験者と同様に受験資格を証する書面を提出する場合

該当する受験資格を選択してください。

前回までに受験申し込みをしたことの有無 **必須** ※税理士試験受験案内4ページの別記1イを参照し、提出する書面を有している方はありを選択してください。

あり なし

受験資格を選択してください。 **必須** 01: 公認会計士試験(短答式)合格(免除)・会計士補等

職歴 **必須** ※受験資格を満たす職歴を入力してください。(1か所の勤務先で受験資格を満たさない場合は、同項目を複数入力してください)

【勤務先: ○○会計事務所】
【所在地: 東京都○○区1-2-3】
【在職期間: 10年5カ月】
【職務内容: ~~~】
【役職: マネージャー】

【勤務先 (部隊まで詳しく)】
【所在地 (番地まで詳しく)】
【在職期間 (≧年○月~≦年○月、年月数)】
【職務内容】
【役職】

受験資格を有することを証する書面 **必須** ※受験資格を有することを証する書面をアップロードしてください。(ファイル形式: jpg・png・pdf)

document-write.png

📎 ファイル選択

受験資格を有することを証する書面 (予備1) (ファイル形式: jpg・png・pdf)

📎 ファイル選択

受験資格を有することを証する書面 (予備2) (ファイル形式: jpg・png・pdf)

📎 ファイル選択

3 前回までに受験申し込みをしたことの有無について「なし」を選択し、**該当する受験資格を選択の上、受験資格を満たす職歴又は学歴について、画面上に表示された記載例のとおり詳細を記載し、受験資格を有することを証する書類をアップロードしてください。**

2. 申込内容の登録 (Step 1)

2.3. 受験地選択

3 受験地を選択してください。 **必須**

受験地 選択してください

選択する ← 入力はこちらから

1 [選択する] ボタンから、受験地入力画面へ遷移します。

受験地を選択して、「確定」ボタンを押下してください。

選択 受験地

- 北海道
- 宮城県
- 埼玉県
- 東京都
- 石川県
- 愛知県
- 大阪府
- 広島県
- 香川県
- 福岡県
- 熊本県
- 沖縄県

2 希望する受験地をリストから選択します。選択した受験地を管轄する国税局等の住所が、後日ダウンロード可能な手数料貼付台紙の郵送先として自動設定されます。

※申込完了後に受験地変更はできません。
※具体的な試験会場は指定できません。
試験会場は、後日マイページに公開される受験票にて通知されます。

2.4. 住所の入力

5 住所を入力してください。 **必須**

郵便番号

都道府県

市区町村

番地

建物名・部屋番号

備考

入力する ← 入力はこちらから

1 [入力する] ボタンから、受験地入力画面へ遷移します。

郵便番号 **必須** 〒 123 4567 **検索**

※入力例：123-4567 (半角数字)

都道府県 **必須** 東京都

市区町村 **必須** ○○市○○町

※入力例：○○市○○町

番地 **必須** 1-2-3

※入力例：1-2-3

建物名・部屋番号 **必須** ○○ビル101

※入力例：○○ビル101

備考 **必須** ○○事務所

※住所に勤務先住所を入力している場合は、こちらに会社名や部署名など届け先宛名を記入してください。

確定

2 住所入力画面にて住所情報を入力します。

試験(5科目)合格となった場合、本画面で登録した住所へ合格証書が郵送されます。

※一部科目合格(免除)となった場合の結果等通知書及び、合格科目がなかった場合の結果通知書はマイページで通知されますので書面による郵送は行われません。

2. 申込内容の登録 (Step 1)

2.5. 顔写真アップロード



1 [入力する] ボタンから、アップロード画面へ遷移します。



2 アップロード画面にて、顔写真をアップロードします。

アップロード画面にて

- ・拡大縮小
 - ・トリミング
- が可能です。

POINT

◆顔写真について

顔写真は本人確認に使用しますので、下記のファイル形式に沿った写真をアップロードしてください。ファイル形式に合わないものは再アップロードが必要となりますので、必ずファイル形式を確認の上正しい写真をアップロードしてください。

【顔写真の規格】

1. 脱帽・正面向・顔中心の人物配置で背景が無地のもの
2. カラー写真であること
3. 申込日前6か月以内に撮影したもの

※受験時に眼鏡を使用する場合は、眼鏡をかけて撮影してください。（色付き、反射のあるものは避けてください）

※受験者本人以外の写真をアップロードした場合、試験申込みは受理できません。

2. 申込内容の登録（Step 1）

2.6. 申込内容の登録完了

すべての申込内容の登録が完了したら、[登録完了] ボタンを押下してください。
申込完了後は内容の変更ができませんので、登録前に必ず内容をご確認ください。

4 住所を入力してください。 **必須**

郵便番号	123-4567
都道府県	東京都
市区町村	〇〇市〇〇町
番地	1-2-3
建物名・部屋番号	〇〇ビル101
備考	

入力する

5 顔写真をアップロードしてください。 **必須**

顔写真

入力する

戻る

登録完了

※登録完了後の申請内容の変更はできませんのでご注意ください。

登録した申込内容は、マイページから確認が可能です。

※現時点ではまだ申込みは完了していません。申込期間中に、次のStepへ進んでください。

※この段階ではまだ受験手数料を納める手数料貼付台紙は表示されません。

3. 申込内容の審査 (Step 2)

STEP1の申込内容の登録完了後、STEP2の審査に進みます。

申込内容は受験地を管轄する国税局等にて審査され、その結果はマイページへの掲載とメールの両方で通知されますので、内容をご確認ください。

審査状況	審査状況	審査待ち	※審査完了までしばらくお待ちください。
連絡先メールアドレス	※上記メールアドレス宛に審査結果を通知します 📧 メールアドレスの変更はこちら		

審査状況別の対応手順

3.1. 審査待ち 審査待ち

審査状況	審査状況	審査待ち	※審査完了までしばらくお待ちください。
------	------	------	---------------------

受験地を管轄する国税局等において審査を行っている状態です。

3.2. 承認 承認

▼送付メール

【税理士試験】申込内容審査 (Step.2) 承認のお知らせ 受領トレイ

返信 転送

国税庁 <srishshiken@cbrt-s.com>
To 自分
税理士 太郎 様

令和8年度 (第76回) 税理士試験の申込内容を審査し、承認いたしました (Step.2)。マイページへログイン後、以下のStep.3の手続きを進めてください。

◆ 登録内容 (Step.1)

【申込番号】
【申請区分】 試験申込申請
【受験申込み区分】
 簿記論 1: 受験申込
 財務経理論 1: 受験申込
 所得税法 1: 受験申込
 法人税法 1: 受験申込
 相続税法 1: 受験申込
【受験地】 東京都

※重要※ 試験お申し込み後の流れ

受験手数料の入金をもって、受験申込申請が完了になります。
以下の今後の流れを必ず確認してください。

【Step.2】 お申込みいただいた各国税局 (所) にて、申込内容を確認させていただきます。
なお、申込内容に不備等がある場合には、各国税局 (所) より電話又はメールにて、不備内容の修正依頼ご連絡をさせていただきます。内容確認の上、不備内容の修正をお願いいたします。
また、内容確認完了後、ご登録のメールアドレス宛に申込内容承認済のお知らせメールを送信いたします。

【Step.3】 申込内容承認後、試験申込申請>申込履歴から手数料貼付台紙のダウンロードを行ってください。
また、手数料貼付台紙の内容を確認の上、氏名・住所・連絡先電話番号・受験科目数・受験手数料の金額に誤りがないことを確認したら、手数料貼付台紙の所定の欄所に追不足が無いよう受験手数料分の収入印紙を消印しないで貼付 (現金・切手・登録印紙・控除等は不可) し、申込申請を行った各国税局 (所) へ送付して (送付先は、受験案内を確認) ください。
なお、納付された受験料は受験しなかった場合においても還付しません (税理士法第9条第3項)。

【入金確認】 各国税局 (所) にて、手数料貼付台紙及び受験手数料を確認いたします。
なお、手数料貼付台紙及び受験手数料に不備等がある場合には、各国税局 (所) より電話又はメールにて、不備内容の修正依頼ご連絡をさせていただきます。内容確認の上、不備内容の修正をお願いいたします。
また、内容確認完了後、ご登録のメールアドレス宛に申込完了のお知らせメールを送信いたします。

※申込状況は、試験申込申請トップから、ご確認ください。

審査が完了し、承認された状態です。

マイページへログインの上、Step3以降の手続きを進めてください。

こちらのメールを受領後、受験手数料等を支払うための手数料貼付台紙がダウンロード可能になります。

審査状況	審査状況	承認
------	------	----

3. 申込内容の審査 (Step 2)

3.3. 審査済 (要ファイル再提出) 審査済 (要ファイル再提出)

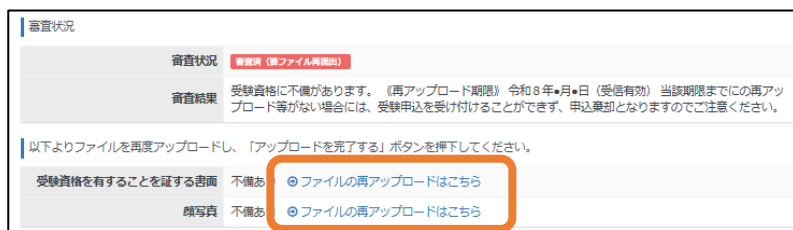
▼送付メール



審査の結果、提出書類に不備があった状態です。マイページ、送付メールにて通知された審査結果を確認し、[ファイルの再アップロードはこちら]ボタンから必要書類を再度アップロードしてください。

※メール本文に再アップロードの期限が記載されていますので、当該期日までに再アップロードしてください。

(期日までに再アップロードされなかった場合、受験申込みは棄却されます)



必要書類をアップロードした後、**[アップロードを完了する]ボタンを必ず押下してください。**

審査状況は再び**[審査待ち]**に戻ります。
※必ず**[審査待ち]**に戻っていることを確認してください。**[審査待ち]**に戻っていない場合、ファイルのアップロードが成功していませんので、再度必要書類をアップロードしてください。



3. 申込内容の審査 (Step 2)

3.4. 棄却

▼送付メール



申請区分の誤りや申込要件を満たしていない場合、指定された期限までに必要書類の再アップロードがされなかった場合などで受験申込が棄却された状態です。



税理士試験申込期間内であれば、再度申請を行うことが可能です。

再度申込みを行う場合は、[申込内容を登録する]ボタンを押下し、改めて試験申込登録を行ってください。



※[申込内容を登録する]ボタンを押下すると、現在入力されている内容は消去され、初めからの登録となります。

※税理士試験申込期間が終了すると再度申込みをすることはできません。

4. 手数料台紙の郵送 (Step 3)

申込内容の審査 (Step2) 終了後、手数料貼付台紙ファイルがダウンロード可能となります。出力し、収入印紙を貼り付けた上で、送付先に記載された国税局等へ郵送してください。受験料の支払いをもって、申込完了となります。

4.1. 税理士試験申請の場合

受付期日までに手数料貼付台紙を郵送してください。

手数料貼付台紙ファイル	↓ PDFダウンロード
受験手数料	10,000円 ※上記の受験手数料に相当する収入印紙を消印をしないで貼ってください。
受付期日	令和8年5月29日(金)まで ※期限までに送付先国税局へ必着となるよう提出してください (通信日付印有効ではありませんのでご注意ください)。
送付先国税局等	東京国税局 〒104-8449 東京都中央区築地5丁目3番1号
連絡先メールアドレス	※上記メールアドレス宛に確認結果を通知します。 ☉メールアドレスの変更はこちら
確認結果	入金待ち

第76回 税理士試験 手数料貼付台紙 (オンライン申請専用)

※ 受験料を納付するまで受験申込みは完了していません。

国税審議 会長 殿
郵便番号 123-0022
住所 東京都〇〇市〇〇町 1-2-3
〇〇ビル101
氏名 税理士 太郎
連絡先 電話番号 0123456789 個人番号

郵送期限 2026年5月29日(必着) ※郵送のみの受付となります。
郵送先: 東京国税局
所在地: 〒104-8449 東京都中央区築地5丁目3番1号
※上記以外の国税局又は国税審議会事務局 (国税庁) に郵送された場合は受理できません。

受験手数料 10,000円 (受験申込科目数 5科目)

収入印紙貼り付け欄 (消印してはならない)			
収入印紙	収入印紙	収入印紙	収入印紙

(ここに貼られない場合は、余白や裏面に貼ること。)

※ 受験手数料欄を確認し、収入印紙の額と必ず照合すること。

注意事項

- 個人番号 (マイナンバー) は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号を記載すること。また、個人番号を確認できる書類の写りを添付すること。
- 受験手数料を納付するため、受験手数料欄に記載された額の収入印紙を貼ること。
- (「収入印紙貼り付け欄」に貼りきれない場合は、余白や裏面に貼ること)
- 郵送は、一般書留、簡易書留又は定記録郵便によること。
- 郵送期限までに必着となるよう提出すること。郵送期限までに提出がない場合、受験申込みを受け付けることはありません。状況に応じて、速達郵便の利用をご検討ください。

手数料貼付台紙を国税局等に直接持参しても受理しません。

〒104-8449
東京都中央区築地5丁目3番1号
東京国税局 税理士試験担当 行

税理士試験オンライン申込関係書類在中

- 1 [PDFダウンロード]ボタンを押下し、手数料貼付台紙をダウンロードの上、印刷します。
- 2 収入印紙貼り付け欄に収入印紙を過不足なく貼付します。
※消印はしないでください
- 3 期限内に送付先の国税局等まで郵送します。
※直接持参しても受理できませんので必ず郵送してください。

4. 手数料貼付台紙の郵送（Step 3）

POINT

◆手数料貼付台紙のダウンロード及び出力について

申込内容の審査（Step2）終了後に受験手数料を支払うための手数料貼付台紙の出力が可能となります。

専用サイト及び手数料貼付台紙に記載の期日までに受験地を管轄する国税局等へ収入印紙を貼付した手数料貼付台紙とマイナンバーを確認できる書類の写しを一般書留、簡易書留又は特定記録郵便で受験地を管轄する国税局等へ郵送してください。

※直接持参しても受け付けられません。

※マイページより出力された手数料貼付台紙以外の用紙に収入印紙を貼付し提出しても受け付けられません。

◆手数料貼付台紙の郵送について

手数料貼付台紙送付期限が台紙に記載されておりますので当該期日までに郵送する必要があります。

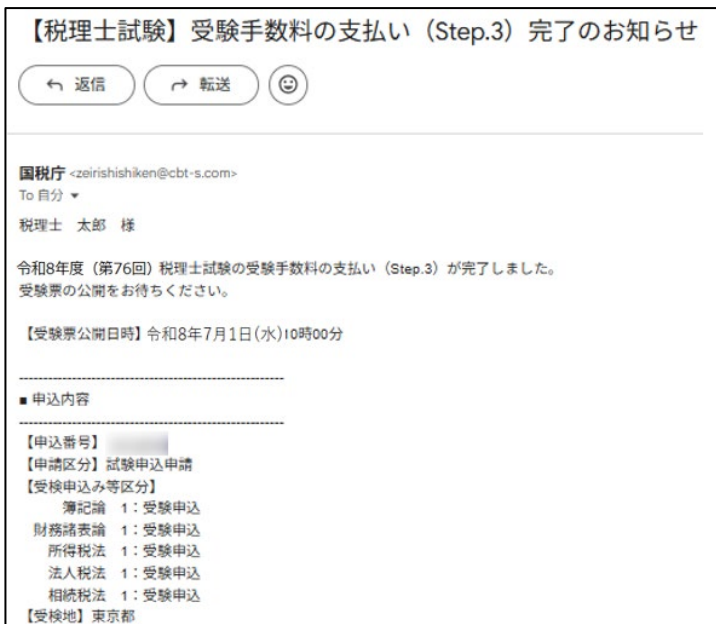
※**郵送期限までに必着**となるよう提出すること。郵送期限までに提出がない場合、受験申込みを受け付けることはできません。状況に応じて、速達郵便の利用をご検討ください。手数料貼付台紙を国税局等に直接持参しても受理しません（通信日付印は有効ではありません）。

試験申込内容に不備等があった場合には、**手数料貼付台紙が出力可能となってから、手数料貼付台紙の送付期限までの期間が短い場合もある**ため、①受験手数料分の収入印紙、②マイナンバーを確認できる書類の写しについては事前準備をしておいてください。なお、状況に応じて速達郵便等をご利用ください。

5. 申込完了後の流れ（受験票について）

入金完了後～受験票公開まで

▼送付メール



手数料貼付台紙及び収入印紙の郵送後、納付が確認されると、登録済みのメールアドレスに「受験手数料の支払い完了のお知らせ」が届きます。

※この通知をもって申込完了となります。

申込完了後は、マイページの「試験申込申請」画面、または支払い完了メールに記載されている「受験票公開日時」までお待ちください。なお、申込内容はマイページの「試験申込申請」からいつでも確認可能です。



受験票公開～試験日まで



受験票の公開日時以降、マイページの「試験申込申請」画面から受験票のダウンロードが可能です。

試験当日までに必ずダウンロードし、印刷したものを試験場へ持参してください。

※受験票の郵送はありませんので必ず、ご自身でマイページよりご確認ください。

5. 申込完了後の流れ（受験票について）

POINT

◆受験票のダウンロード及び出力について

受験票の公開日はマイページに記載されていますので、納付後、確実に確認してください。

受験票公開日にメール等での通知はありません。

受験票を印刷し、試験当日は、印刷した受験票を試験場に必ず持参してください。

※印刷した受験票を持参せずスマートフォン等によりデータを持参した場合、受験は認めません。

印刷にあたっては次の規定に必ず従ってください。従わない場合、不正受験とみなされる場合があります。

- ① A 4 サイズの普通紙（白のみ）を使用すること
- ② 片面印刷（カラー、白黒どちらでも可）し、裏面は白紙であること

◆試験中、受験票は「ヤマオリ」線に沿って2つ折りしてください（切り取りは不可）。

令和8年度オンライン申込用

令和8年度第76回税理士試験受験票

受験番号	00001	受験地	東京都
(フリガナ)氏名	セイリシ タロウ 税理士 太郎		

月 日	着席時刻	試験時間	試験科目
8月4日（火）	8:45	9:00～11:00	簿記論
	12:15	12:30～14:30	財務諸表論
	15:15	15:30～17:30	消費税法又は酒税法
8月5日（水）	8:45	9:00～11:00	法人税法
	11:45	12:00～14:00	相続税法
	14:45	15:00～17:00	所得税法
8月6日（木）	8:45	9:00～11:00	国税徴収法
	11:45	12:00～14:00	固定資産税
	14:45	15:00～17:00	住民税又は事業税

合格発表予定日 令和8年11月27日（金）

- 天災等の事情により試験日時を変更するなど、税理士試験実施に当たっての連絡事項は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）にてお知らせいたします。
- 受験票を印刷し、試験当日は、印刷した受験票を試験場に必ず持参してください。印刷にあたっては次の規定に必ず従ってください。従わない場合、不正受験とみなされる場合があります。
 - ① A 4 サイズの普通紙（白のみ）を使用すること
 - ② 片面印刷（カラー、白黒どちらでも可）し、裏面は白紙であること
- 令和5年度（第73回）以降の受験票は、受験資格を有することを証する書面として使用できません。

1 試験場
(注) 試験会場の下見及び会場へ直接問い合わせることはしないでください。

受験する会場の地図が表示されます

2 受験心得要旨（詳細は受験案内を確認してください。）

- (1) 各科目の試験開始前に注意事項等の説明を行いますので、着席時刻までに必ず着席してください。
なお、着席時刻までに着席していない方は受験を拒否することがあります。着席後、自分の受験番号の席に着席しているかどうか、必ず確認してください。誤った席に着席している場合は、欠席扱いとなります。
- (2) 受験の際は必ず受験票を持参し、試験中は試験官に見えるように机の上に置いてください。
試験当日は、各自で印刷した受験票を試験場に必ず持参してください。
なお、受験票を持参していない者は受験できません。
おつて、受験票を印刷せずスマートフォン等によりデータを持参した場合、受験は認めません。
- (3) 試験中は、受験票、筆記具、修正液又は修正テープ、計算器具、定規、時計、ハンカチ、ポケットティッシュ、マスク、飲料（蓋付き1ℓ以下）及びその他持込みを許可されたもの以外（例えば、スマートフォン等の通信機器、法規集、下敷、耳栓、タオル、扇子等）のものは、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。
(注) ホチキスの持込みは認めません。
一部の科目については答案用紙の左上をホチキス留めした状態で配付します。ホチキス留めを外さずに答案を作成してください。
- (4) 答案の作成には、必ず黒又は青インキの筆記具を使用してください。修正液又は修正テープの使用は認めません。鉛筆、消せるボールペン等の修正可能な筆記具の使用は認めません。黒又は青インキの筆記具以外のもので記入した答案は採点されません。なお、問題用紙及び計算用紙に限り、鉛筆、色付ペン及び消しガムの使用を認めます。
- (5) 試験時間終了前に、受験を終了すること（途中退室）は認められません。

6. 申込完了後の流れ（結果通知について）

POINT

◆結果通知はマイページにて通知されます（結果等通知書、結果通知書の郵送はありません）。

税理士試験合格発表日に各人のマイページにて試験結果が通知されます。

※税理士試験結果通知書等はマイページよりダウンロード可能です。

税理士試験合格発表日にメール等での通知はありません。

※試験（5科目）合格者への合格証書は、WEB申込みの場合も郵送します。

登録いただいた住所宛てに送付いたしますので、申込後に住所を変更した場合は、必ず住所は最新のものとなるよう、住所変更手続きをお願いします。

◆住所変更手続きについて

住所変更手続きは受験案内P14に記載されている期日まで受け付けています。

マイページ>税理士試験メニュー【試験申込申請】>【申込内容】内の受験申込住所欄から住所変更を行うことができます。

The screenshot shows the 'Tax Accountant Exam Menu' with a red box highlighting the 'Exam Application' button. A blue arrow points down to the 'Exam Application Address' field, which contains the address '〒123-0022 東京都〇〇市〇〇町 1-2-3 〇〇ビル101' and a red box around the link '住所変更はこちら' (Change Address Here). Below the link, there is a note: '※令和6年4月30日(木)12時00分まで変更が可能です。 ※5科目合格となった場合は当該住所に合格証書を送付します。'

📎 アップロードしたファイルや試験情報の確認はこちら

